

文教警察企業常任委員会資料



令和8年1月22日
企 業 局

I その他報告事項

○一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設について	3
---------------------------	---

一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設について

企業局総務課経営企画室

利用者数が低調に推移している状況であり、赤字を解消できるまでの経営改善やゴルフ場運営を継続していくことが困難であるとのことから指定管理者から辞退の申し出があった。

1 指定管理者

令和6年度～令和10年度 株式会社青山石材（鹿児島市）

2 これまでの経過（令和7年度）

- ・ 経営改善に関する取組について協議（7月から）
- ・ 利用者の分析、新規利用者やリピーター確保のための新たなキャンペーンを8月から開始し、対前年比約4.3%の利用者増（12月末時点）
- ・ 厳しい経営状況のため辞退に関する文書提出、今後の運営に関する協議（11月27日）
- ・ 厳しい経営状況が継続していることの再確認（12月19日）
- ・ 指定管理者が辞退することの意思の最終確認（1月9日）

3 今後の対応

- ・ 3月中に指定管理者の指定取消しを行う。
- ・ 4月以降の取扱いについては、早急に検討する。